

令和5年第4回教育委員会会議録		
開催日時	令和5年4月26日(水) 午後1時30分から午後2時24分まで	
開催場所	深川市役所 第1委員会室	
出席委員	教 育 長 吉 村 理 明 委 員 宮 田 嘉 明 委 員 轡 田 光 章 委 員 倉 本 茂 子	傍聴者の人数 傍聴 0 人
欠席委員	委 員 阿 部 み どり	
出席職員	教 育 部 長 三 浦 浩 二 学務課 課 長 佐 藤 之 彦 管理係長 今 川 友 幸 管理係主査 澤 田 小 由 美 生涯学習スポーツ課 課 長 久 保 田 慎 二	

(開会) 午後1時30分

○吉村教育長

ただいまから令和5年第4回深川市教育委員会定例会を開会いたします。

はじめに会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員には、会議規則第5条第2項の規定により、轡田委員を指名いたします。

次に、本日の会議の議案で非公開とする案件について発議いたします。

報告第6号「新型コロナウイルス感染症対応について」及び議案第18号「令和5年度深川市奨学生の選定について」は、会議規則第14条第1項第1号に規定する、会議を公開することにより個人又は団体の権利利益を害するおそれのある事項であること、また、議案第19号「令和5年度深川市特別支援教育推進委員会委員の解嘱・委嘱について」及び議案第20号「深川市学校支援地域本部事業推進会議委員の解嘱・委嘱について」及び議案第21号「深川市青少年指導委員の解嘱・委嘱について」は、会議規則第14条第1項第3号に規定する「附属機関の委員の任免又は委嘱に関する事項」であること、また、議案第23号「教職員の人事について」及び議案第24号「深川市教育委員会事務局職員の人事異動について」は、会議規則第14条第1項第2号に規定する任免、賞罰等職員の身分取扱いその他の人事に関する事項であることから、当該7件について、非公開とすることに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○吉村教育長

異議なしと認め、非公開とすることに決定いたします。

それでは教育長報告に入ります。前回の教育委員会会議から今回までの間に出席した会議等について報告をいたします。

私から3点、ご報告させていただきます。はじめに市内小中学校の入学式等についてでございます。令和5年度の小中学校の入学式につきましては、中学校が4月6日、小学校が4月7日にそれぞれ開催されたところでございます。本年度は、3年ぶりにほぼ通常どおりの入学式となったところでありまして、教育委員の皆様方については手分けをし、それぞれ出席をしていただいたことにお礼と感謝を申し上げます。ありがとうございました。ちなみに始業式は小中学校とも4月6日で行いました。

次に、市内公立高等学校の入学者についてご報告申し上げます。深川西高につきましては、定員120名に対しまして入学者が80名、深川東高につきましては定員80名に対しまして入学者が35名という結果となったところでございます。特に西高につきましては、募集は3クラスでありましたが、2次募集後最終的には2クラスとなったところでございます。このことにつきましては、明日4月27日に公立高等学校配置計画地域別検討協議会が開催されまして、市長も同席をして西高の3クラスへの復元について要請するところでございます。

次に空知管内教育長会議について申し上げます。4月11日に空知教育局の主催によります空知管内の教育長会議が開催されました。教育局より令和5年度の空知管内の教育推進の重点などについて説明を受けたところでございます。終了後、本市が事務局を担当しております空知第5地区教科用図書採択協議会の総会を開催いたしまして、令和6年度から使用する小学校用教科書採択に向けての協議を行い、8月の採択に向け岩見沢を除く23市で意思統一を図ったところでございます。私からは以上です。次に事務局からお願いします。

○佐藤学務課長

新聞報道等もありましたけれども、4月18日に全国学力学習状況調査が実施されまして、市内でも無事に実施が出来たところでございます。学務課は以上でございます。

○久保田生涯学習スポーツ課長

3月28日から29日にかけてまして、北空知シニアリーダー研修会と子ども会リーダー養成講習会として同じ日程で2事業ございますが、内容はネイパル深川での同一の宿泊研修事業となっており、シニアリーダー研修会は北空知の中学生高校生を対象、子ども会リーダー養成講習会は小学生を対象としているものでございます。

それから、4月23日には子どもの読書週間の事業として、「読んで！作って！～楽しい絵本の世界～」ということで、親子で参加できる読書推進事業として旭川の児童書専門書店子ども富貴堂の方をお呼びして、読み聞かせの実践や読み聞かせについてのアドバイス、絵本の選び方等といった指導をしていただくとともに、図書館で廃棄予定の図書などを切り貼りして自分だけのオリジナル絵本を作る、親子で参加できるワークショップ事業を開催したところでございます。大人子ども合わせて22名の参加をいただいております。

また、事業ではございませんが、お手元に「ふかがわ歴史の旅」という冊子を配付させていただいております。こちらは、令和4年度の新型コロナ対応地方創生臨時交付金を活用した、ストーンサークルまでの階段の増設及び木の伐採等の縄文遺跡を活用した地域振興プロジェクトの一環として、文化財のパフレットを更新したものでございます。

また、21日開催の熊谷真実さん、佐藤B作さん等が出演する演劇「マミィ！」の公演には278名の方に見に来ていただいたところでございます。

このとおり令和4年度は、3年ぶりにコロナ明けの事業が非常に多くなっており、見に来ていただくお客様も多くなってきたという状況でございます。以上でございます。

○吉村教育長

報告事項は以上でございますけれども、ご質疑等はございますか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○吉村教育長

それでは、以上で教育長報告を終わります。

次に、報告事項に入ります。報告事項第6号、新型コロナウイルス感染症対応について報告をお願いします。

(議事内容は、深川市教育委員会会議規則第14条第1項第1号に基づき非公開)

○吉村教育長

それでは次に、報告事項第7号、令和5年度深川市生徒指導カウンセラーの委嘱について報告をお願いします。

○佐藤学務課長

生徒指導カウンセラーは、児童・生徒の生活指導上の諸問題について、適切な指導・助言を行うため、カウンセラー会議や研修会への出席、各学校間の連携・情報交換などの活動をしていただいております。

委嘱にあたりましては、中学校2校から各1名と、規模の大きい小学校、深川小学校と一已小学校から各1名の計4名の推薦を受けており、氏名等は資料に記載のとおりとなっております。任期につきましては、本年4月26日から令和6年3月31日までの任期となります。以上でございます。

○吉村教育長

説明が終わりましたけれども、ご質疑はございますか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○吉村教育長

それでは次に、報告事項第8号、令和5年度深川市スクールカウンセラーの任命について報告をお願いします。

○佐藤学務課長

本件は、学校における教育相談体制の充実を図るため、児童生徒の臨床心理に関して、専門的な知識と経験を有するスクールカウンセラーを小中学校に各1名を配置するものです。本年度も北海道教育委員会の「スクールカウンセラー活用事業」によりまして、中学校2校においては、昨年度に引き続き真島勝彦さんを派遣していただきます。小学校6校につきましては、市費で任用する河原由紀さんに引き続

きをお願いするものです。なお、任期は本年4月1日から令和6年3月31日までとなっており、お二人の経歴につきましては、それぞれ備考欄に記載のとおりであります。説明は以上です。

○吉村教育長

説明が終わりましたけれども、ご質疑はございますか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○吉村教育長

それでは次に、報告事項第9号、令和5年度深川市スクールソーシャルワーカーの任命について報告をお願いします。

○佐藤学務課長

スクールソーシャルワーカーは、小中学校における児童生徒のいじめや不登校、問題行動等の未然防止・早期発見・早期対応を図るため、教職員や子供たち、保護者の相談に対応し、それらを取り巻く環境への働きかけなどを行うことにより、問題解決にあたるなどの活動を行っているところですが、令和4年度におきましても、学校教育指導専門員の中井清一さんをスクールソーシャルワーカーとして任用し、相談業務等を兼ねて対応していただくものです。任期は、本年4月1日から令和6年3月31日までとなっており、経歴等につきましては記載のとおりです。説明は以上です。

○吉村教育長

説明が終わりましたけれども、ご質疑はございますか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○吉村教育長

それでは次に、報告事項第10号、令和5年度学校運営協議会委員の解任・任命について報告をお願いします。

○今川管理係長

深川市学校運営協議会規則に基づきまして、小中学校8校において運営協議会を設置し、委員を任命しておりますが、この度令和4年度末で任期満了となった、深川小学校及び北新小学校の2校の学校運営協議会委員について、それぞれの学校長から推薦のありました、合わせて23名を令和5年4月1日付で新たに任命いたしましたので報告いたします。任期につきましては、令和7年3月31日までの2年間であります。

次に、一已小学校、納内小学校、音江小学校、深川中学校及び一已中学校の5校の学校運営協議会におきまして、人事異動などにより合わせて12名を令和5年3月31日付で解任をし、後任について令和5年4月1日付をもって任命いたしましたので報告いたします。任期につきましては、前委員の残任期間であります、本年4月1日から令和6年3月31日までの1年間であります。以上、報告とさせていただきます。

○吉村教育長

説明が終わりましたけれども、ご質疑はございますか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○吉村教育長

それでは次に、報告事項第11号、学校会計年度任用職員の任用について報告をお願いします。

○佐藤学務課長

本件は、北海道教育委員会の事業により、道教委が会計年度任用職員として任用する職員の報告となります。本来は人事案件となりますので、市教委から道教委に内申を提出する前に教育委員会会議にお諮りするものですが、事務処理のタイミングから3月の提出が困難でしたので、本定例会での報告とさせていただきます。

また、本件について、これまで教育委員会会議において審議または報告をしておりませんでした。先ほどの理由から今年度より教育委員会案件として取り扱うものです。

それでは、資料を説明します。発令の最初の「退職教員等外部人材活用事業非常勤講師」につきましては、退職した教員を非常勤講師として配置することで、習熟度別少人数指導やティーム・ティーチングなど担当教員と連携した指導を実現するものとなります。以前より深川小学校と北新小学校で活用していた事業ですが、道教委から配置の決定がありましたので、今年度についても記載の2人を継続して配置するものです。任用期間は、令和5年4月1日から令和6年3月31日です。

次に学習指導員と教員業務支援員につきましては、新型コロナウイルス感染症対策の事業として、学校業務の支援を目的に令和2年度から配置されており、教員業務支援員については、当初スクール・サポート・スタッフの名称だったものが、名称変更となっているものです。学習指導員の業務は子どもたちの学習サポートになりますので、授業に入り教員の補助などを行います。教員業務支援員は、教職員の業務サポートとなりますので、採点業務の補助や校内の換気、消毒作業の補助などを行うものです。学習指導員の任用は、記載のとおり4校に4人を、教員業務支援員は3校に3人を配置するものです。また、任用の始期は、事務処理の関係により上段が令和5年4月1日から、下段は同年4月17日からとなります。任用の終期につきましては、令和5年度は新型コロナが5類感染症に位置づけが変わることから7月31日までとなっており、本事業は令和5年度限りで終了するものです。以上です。

○吉村教育長

説明が終わりましたけれども、ご質疑はございますか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○吉村教育長

それでは次に、報告事項第12号、深川市社会教育委員の解嘱・委嘱について報告をお願いします。

○久保田生涯学習スポーツ課長

資料をご覧ください。深川市社会教育委員設置条例第3条の規定により任命している委員のうち、学校教育関係者の区分で委嘱している方の人事異動及び退職に伴う解職及び委嘱であります。はじめに解嘱につきましては、天野前深川東高等学校長が人事異動により解嘱となりまして、その下の2の委嘱欄にございますとおり新たに石谷正深川東高等学校長を委嘱。また、石成前深川中学校長が定年退職となりまして、新たに山田禎史深川小学校校長を委嘱したものでございます。任期は前任者の残任期間の令和5年8月31日まででございます。以上で報告を終わります。

○吉村教育長

説明が終わりましたけれども、ご質疑はございますか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○吉村教育長

それでは次に、報告事項第13号、深川市青少年問題協議会委員の解任・任命について報告をお願いします。

○久保田生涯学習スポーツ課長

深川市青少年問題協議会の委員につきましては、深川市青少年問題協議会条例第2条第2項に基づき深川市長が任命しているものでございます。この度、深川市校長会からの選出委員の変更に伴い、阿部前納内小学校長を解任し、新たに古畑聡子北新小学校長を任命、また、人事異動に伴いまして、間前深川西高等学校長を解任し、新たに福田雅人深川西高等学校長を任命、また、深川市民生児童委員連合協議会からの選出委員の変更に伴いまして、渡邊由美子さんを解任し、富田弘美さんを任命するものでございます。解任日は本年3月31日、任命日は4月1日付となっております。任期は前任者の残任期間となり、令和5年6月30日までとなっております。以上説明とさせていただきます。

○吉村教育長

説明が終わりましたけれども、ご質疑はございますか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○吉村教育長

それでは次に、報告事項第14号、深川市合宿招致促進助成金交付要綱の制定について報告をお願いします。

○久保田生涯学習スポーツ課長

資料をご覧ください。深川市合宿招致促進助成金交付要綱の制定についての報告でございます。この事業は、令和4年度に引き続き令和5年度当初予算措置された助成事業を実施するに当たり、市の助成事業としてその運用方法などをまとめた要綱を制定しましたことから、本会議の報告とするものでございます。この助成事業は、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金を財源に、令和3年度から4年度にかけて実施してきた事業でございまして、令和5年度は財源を企業版ふるさと納税に変更し、一部助成基準などを見直した上で継続するための制定でございます。

助成事業の内容でございますが、第1条の目的にありますとおり、スポーツ文化

合宿の増加により地域経済の活性化を目指すものでございます。続く第2条に助成の要件がございまして、合宿のために市外から訪れ、市内宿泊施設に連続して3泊以上の宿泊を伴い、市内の施設を利用する合宿を対象とする点につきましては従来と大きく変わるものではございませんが、昨年までとの大きな変更が2点ございます。1点目は、第2条第1号にありますとおり、市が指定する宿泊施設に宿泊する団体等を対象とし、市が指定する宿泊施設を、素泊まり料金2,000円以上の宿泊施設と定めるものです。一般的なホテルや旅館はほぼ対象になるものと考えておりますが、例えば、もともと安価なクラーク記念国際高校の元気の泉キャンパスは対象とならないということです。また、同じようにネイパル深川は研修施設ということで料金設定が非常に安価であることから、2,000円を超える料金は引率者を含めた大人しか対象にならないものです。

また、第3条にありますとおり、助成額は要件を満たした方を対象に1人1泊あたり500円とするものです。昨年までは1つの合宿における素泊まり料金の合計額に応じて助成額を算出していましたが、今回は1人1泊500円の定額制とするものです。なお、1回の合宿にあたり10万円を上限とすることについて変更はございません。以降は従来同様、申請から交付実績報告までの手続を定めているものでございますので、説明を省略いたします。以上報告とさせていただきます。

○吉村教育長

説明が終わりましたけれども、ご質疑はございますか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○吉村教育長

それでは以上で報告事項を終わらせていただきます。次に審議事項に入ります。議案第18号令和5年度深川市奨学生の選定についてを議題といたします。説明をお願いします。

(議事内容は、深川市教育委員会会議規則第14条第1項第1号に基づき非公開)

○吉村教育長

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。それでは次に、議案第19号令和5年度深川市特別支援教育推進委員会委員の解嘱・委嘱についてを議題といたします。説明をお願いします。

(議事内容は、深川市教育委員会会議規則第14条第1項第3号に基づき非公開)

○吉村教育長

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。それでは次に、議案第20号深川市学校支援地域本部事業推進会議委員の解嘱・委嘱についてを議題といたします。説明をお願いします。

(議事内容は、深川市教育委員会会議規則第14条第1項第3号に基づき非公開)

○吉村教育長

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。それでは次に、議案第21号 深川市青少年指導委員の解嘱・委嘱についてを議題といたします。説明をお願いします。

(議事内容は、深川市教育委員会会議規則第14条第1項第3号に基づき非公開)

○吉村教育長

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。それでは次に、議案第22号 令和5年度深川市社会教育事業計画についてを議題といたします。説明をお願いします。

○久保田生涯学習スポーツ課長

本日配付の別冊資料の目次をご覧ください。構成といたしましては、事業計画の概略、社会教育係が所管する事業計画、文化スポーツ係が所管する事業計画、今年度の施設整備計画、社会教育関係団体への補助金交付一覧、以降はその他関係資料が掲載されております。1ページ目をお開きください。前段に社会教育事業計画の位置づけや基本的な構成、社会教育中期計画の基本目標と推進目標を記載しております。この中期計画の推進目標に基づき令和5年度の個別の社会教育事業計画を以降に定めているものでございます。

2ページからは、係ごとの事業計画が記載されております。まず2ページは社会教育係が実施する事業の一覧です。全部で17事業があり、3ページから19ページまでに個別計画を記載しておりますが、主なもののみ説明いたします。8ページをお開きください。市民公開講座につきましては、拓殖大学北海道短期大学の教授等を講師として開催しているもので、市内教育機関との連携という面でも重要な事業と位置づけており、今年度も5回を予定しております。

次に9ページの二十歳を祝う集いにつきましては、教育委員の皆様にも参列していただきましたが、本年1月に成人式にかわる事業として初めて開催したところです。今後も20歳を迎える青年たちの記念となるイベントとして開催してまいりたいと考えております。この他、個別事業を記載しておりますが、昨年度は中止・縮小した各種事業も、今年度は開催を予定しているところでございます。

20ページからは文化スポーツ係が実施する事業の一覧が記載されており、全部で19事業を計画しております。1番から6番につきましては、各施設の指定管理者による運営やイベントの企画実施を行うものです。

その他の主な事業を説明いたしますと、7番の深川市スポーツ推進委員事業では、スポーツ推進委員との協議の結果、開催困難と判断したママチャリレースにかわる事業として、桜山パワーアップロードを活用したウォーキングイベントを令和4年度に開催したところ多くの参加をいただいたことから、今後は、令和3年度に全面改修した桜山パワーアップロードを、市民が気軽に健康づくりや散策に活用していただけるよう、PRにもなるような事業として、スポーツ推進委員の企画運営により開催するものでございます。

次に37ページです。ホクレンディスタンスチャレンジ深川大会につきましては、今年度は例年どおり第2戦として7月5日に開催する予定となっております。今年度からはコロナ等による制限もなく、通常どおり開催ということで日本陸上連盟とも協議をしております。

続きまして39ページです。スポーツを核とした地域活性化プロジェクトについては、企業版ふるさと納税等を財源として、令和4年度から6年度までの3か年の事業として予定しております。2年目となる令和5年度は、ソフト事業としては実行委員会による運営を考えておりました、例えば合宿団体と連携した陸上教室やイベントの開催を予定しております。教育委員会としましては、ハード事業として、各種施設の修繕や備品購入、人材育成のための助成金の新設など、スポーツを中心とした事業を展開していく予定としております。

なお昨年まで国の新型コロナ交付金事業として行っておりました合宿団体等に対する助成につきましては、先ほど申し上げたとおり、このスポーツを核とした地域活性化プロジェクトの中で、助成の継続を行おうとしているものです。

次に41ページにつきましては、廃止する2事業を記載しておりますが、これらは先ほど申し上げた国の新型コロナ交付金事業を活用して行った事業でありまして、今年度はその財源がなくなったことから事業としては終了し、一部企業版ふるさと納税や一般財源を活用して継続する事業がございます。

続く42ページには、各施設の整備計画について記載しております。上段には現有施設の改修、下段には新たな施設建設設置について記載をしておりますが、説明は省略いたします。その次の43ページは、社会教育関係団体等に対する補助金等交付額の一覧でございます。令和4年度の予算額との比較などを掲載しておりますので、ご確認ください。次の44ページには、教育委員会の機構図を、45ページには社会教育関係機関の委員名簿を記載しておりますので、ご覧ください。

以上、説明いたしましたこれらの事業計画の内容につきましては、去る24日に開催されました第1回社会教育委員会議において審議、承認された上で本日の提案となっておりますので、資料が当日配付となり確認の時間が不足しておりますことにつきましてもご理解をいただきたいと思います。以上、深川市社会教育事業計画に関する説明とさせていただきます。

○吉村教育長

それではご質疑をお受けします。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○吉村教育長

本件は原案のとおり決定することに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○吉村教育長

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。それでは次に、議案第23号教職員の人事についてを議題といたします。説明をお願いします。

(議事内容は、深川市教育委員会会議規則第14条第1項第2号に基づき非公開)

○吉村教育長

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。それでは次に、議案第24号深川市教育委員会事務局職員の人事異動についてを議題といたします。説明をお願いします。

(議事内容は、深川市教育委員会会議規則第14条第1項第2号に基づき非公開)

○吉村教育長

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。以上で審議事項を終わります。次にその他について、事務局から何かございますか。

○佐藤学務課長

2の(1)にあります市議会の予定ですけれども、第1回市議会臨時会が令和5年5月11日に開催の予定となっております。

また、業務予定につきましては、4月27日に高校の配置計画の地域別検討協議会がございます。ご出席いただく方につきましては、連日になりますがよろしくお願いたします。また、5月26日には中学校の体育大会が予定されております。ご案内が届きましたら委員の方々に送付したいと思っておりますので、よろしくお願いたします。以上です。

○久保田生涯学習スポーツ課長

生涯学習スポーツ課関連です。5月1日に市民球場やテニスコート陸上競技場等の屋外施設がオープンとなります。なお、リバーサイドパークゴルフ場は予定を前倒して4月29日からオープンいたします。同じく5月2日には向陽館もオープンいたします。

5月27日には先ほど事業計画にもありました市民公開講座の第1回目として、拓殖短期大学を会場に教授を講師として食用種子カボチャの機能性と北海道新顔野菜についての講座がございますので、ぜひ委員の皆さんもご参加ください。以上でございます。

○吉村教育長

委員の皆様からございますか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○吉村教育長

それではこれもちまして本日提案された案件の審議は全て終了いたしました。以上で令和5年第4回深川市教育委員会定例会を閉会いたします。

(閉会) 午後2時24分

以上、会議の会議録に相違ありません。

令和5年4月26日

教 育 長

吉 村 理 明

会議録署名委員

轡 田 光 章

会議録調製者

澤 田 小由美